

審 査 意 見 （ 要 綱 ）

吉備ハイランド・オアシス(仮称)整備事業に係る環境影響評価調書について、関係地域住民及び学識経験者の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、事業の実施に際しては、調書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、環境保全上必要な措置を講ずることとされたい。

記

1. 自然環境保全項目

(1) 植物

ア ナツアサドリ等の注目される植物の移植に当たっては、必要に応じ学識経験者の指導を得て適切に移植し、移植後は定期的に生育状況の調査を行うこと。

イ ジュンサイ群落の移植のために新たに造築する池については、水量不足、土砂の流入等により池の環境が悪化することのないよう、必要に応じ学識経験者の指導を得て、適切な構造とすること。また、ジュンサイ群落等の移植は事業の進捗状況に応じて段階的に行うこと。

(2) 動物

ア クビアカモモブトホソカミキリの確認地周辺の工事に当たっては、極力重機の使用を控え、地形の改変及び雑木等の伐採を最小限に留めること。

イ 2号調整池の流域については、良好な生物相が保たれていることから、工事中及び供用後において、濁水等が極力流入しないようにするとともに、生物のモニタリング調査及び水質調査を実施し、必要に応じ適切な措置を講ずること。

ウ 新たに造築する池及び3号調整池並びに回遊式自然散策路の道路側溝については、地域の生物相にとって良好な環境となるよう、近自然工法の採用、半筒状側溝の設置等適切な措置を講ずること。

2. 景観

植栽を十分行うとともに、構造物の形態、意匠、色彩等に配慮し、周辺景観との調和を図ること。

3. 生活環境保全項目

(1) 大気質

工事中の資材運搬車両の走行、建設機械の稼働に伴う粉じんの飛散防止に努めること。

(2) 水質

工事に当たっては、濁水の発生防止のため適切な措置を講ずるとともに、公共用水域への影響がないよう十分監視すること。

(3) 騒音

ア 民家等の周辺で工事を行う際は、低騒音型の建設機械を使用するとともに、騒音調査を実施し、その結果に基づき必要に応じ防音壁の設置等適切な措置を講ずること。

イ 交通騒音の低減のため、イベント等の開催に当たっては、事前に来場車両の交通量管理について十分検討し、臨時バスの運行や公共交通機関の利用促進などにより、自動車交通量の削減に努めること。

4. その他

(1) 環境管理計画

地域の環境保全に万全を期するため、県と協議の上、環境管理計画を策定し、当該事業が環境に及ぼす影響を把握し、その結果を事業の実施に反映させること。

(2) 工事中の対策

工事に当たっては、環境保全のための作業マニュアルを作成し、工事関係者に徹底すること。

吉備ハイランド・オアシス（仮称）の整備事業の概要
及び環境影響評価調書の関係地域住民への周知結果

1. 事業計画

(1) 事業の名称

吉備ハイランド・オアシス(仮称)整備事業

(2) 事業者

岡山県、高梁市

(3) 事業目的

吉備高原の豊かな自然と中国横断自動車道からの交通の利便性を生かし、吉備高原西部地域の活性化を図るとともに、県民に新たなリゾートの場を提供し、訪れた全ての人たちが多様なスポーツ・レクリエーションを楽しみ、憩い、交流することができる総合的な拠点施設の整備を目指す。

(4) 計画位置

高梁市松原町地内

(5) 土地の現況と利用

現 況（単位：ha(%)）		計 画（単位：ha(%)）	
遊園地跡地	1 4 (19)	交流エリア	1 1 (15)
既存施設	8 (11)	健康エリア	3 (4)
道路	3 (4)	スポーツエリア	7 (9)
山林等	4 9 (66)	里山パーク	2 (3)
		高原の郷	2 (3)
		その他	7 (9)
		造成緑地	2 (3)
		自然残置林等	4 0 (54)
計	7 4 (100)	計	7 4 (100)

(6) 主要施設

- ・にぎわいゾーン (34ha)

交流ドーム、アクア・クア施設、神原スポーツ公園 (既存施設)、サイクリング
ターミナル神原荘 (既存施設の増築)

- ・ふるさとゾーン (40ha)

オートキャンプ場、高原の郷 (農家風交流研修施設等)、花木園

(7) 工事

工期 約 5 年 (交流ドーム等は当面凍結)、移動土量約 7 万立方メートル

2. 関係地域住民への周知結果

(1) 概要書の配布等

高梁市井谷、神原、八長地区 (507 戸) を対象に、調書の縦覧、説明会の実施につ
いて記した文書と概要書の配布を行った。

(2) 縦覧期間

平成 10 年 7 月 21 日 (火)～平成 10 年 8 月 4 日 (火) (土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 縦覧場所

高梁市総務部特定事業推進室, 岡山県企画振興部地域振興課

(4) 説 明 会

平成 10 年 8 月 3 日 (月) 午後 7 時～午後 8 時 20 分: 神原農村生活改善センター

(5) 意見書の提出

なし